

広島県公安委員会告示第16号

運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第8条第1項の規定により、運転免許取得者等検査の認定を受けた者である株式会社ロイヤルコーポレーションから次のとおり名称、住所及び代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年3月6日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

1 変更の内容

- (1) 新名称 株式会社ロイヤルドライビングスクール広島

新住所 広島市安芸区船越南五丁目2番4号

新代表者の氏名 寺岡晋作

旧名称 株式会社ロイヤルコーポレーション

旧住所 広島市安芸区船越南四丁目8番30号

旧代表者の氏名 寺岡晋作

（施設の名称 ロイヤルドライビングスクール広島）

- (2) 新名称 株式会社ロイヤルドライビングスクール

新住所 福山市松永町四丁目15番31号

新代表者の氏名 寺岡晋作

旧名称 株式会社ロイヤルコーポレーション

旧住所 広島市安芸区船越南四丁目8番30号

旧代表者の氏名 寺岡晋作

（施設の名称 ロイヤルドライビングスクール）

2 変更年月日

令和7年4月1日